

交流拠点都市～観光立市～



2012
No.102

げんき みね。



交流拠点都市
美祿市
MINE CITY

広報 げんきみね。

発行・編集 美祿市地域情報課

〒759-2292 美祿市大嶺町東分 326-1

☎0837(52)1128 / FAX0837(53)1959

Eメール jouhou@city.mine.lg.jp

URL <http://www2.city.mine.lg.jp>



第24回アンモナイトフェスティバル 平成24年8月4日(土)



第34回秋吉台観光まつり開催!

7月28日(土)に、第34回秋吉台観光まつりが開催されました。オープニングイベントでは、ゴスペルや太鼓演奏のほか、九州発アイドルグループ「LinQ」のスペシャルライブなどが行われ、会場は大いに盛り上がりました。

レーザーショーでは、光と音と炎が、会場を幻想的なものに作りかえていました。

花火大会では、2,000発の花火が秋吉台に鮮やかに打ち上げられました。また、村田市長の合図により二尺玉が夜空に打ち上げられると、圧倒的な迫力でカルスト台地を包み込み、会場からは歓声と拍手がわき起こっていました。



二尺玉



ゴスペル



レーザーショー



太鼓演奏

9月からポリオワクチンが、生ワクチンから不活化ワクチンに切り替わります!

ポリオの定期接種ワクチンについて、平成24年4月27日に単独の不活化ポリオワクチンが薬事承認されたことを受けて、本年9月1日から、ポリオの定期接種ワクチンが生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに一斉に切り替わります。

これに伴い、すでにホームページ等でお知らせしました**秋の集団接種(10月11日~11月9日)は中止となります**ので、ご注意ください。

なお、9月1日以降のポリオ予防接種は、県内の取扱医療機関において個別接種となります。

- 接種年齢 生後3か月以上7歳6か月未満
- 接種方法 (これまで) 経口投与 → (今後) 皮下注射
- 接種回数



- ・ポリオワクチンをまだ1回も受けていない → 不活化ワクチンを合計4回接種
- ・生ポリオワクチンを既に1回受けている → 不活化ワクチンをあと3回接種
- ・任意で不活化ポリオワクチンを既に1~3回受けている → 不活化ワクチンが合計4回となるよう残りの回数を接種
- ・生ポリオワクチンを既に2回受けている人 → 不活化ワクチンを接種する必要はありません

- 接種場所 県内の取扱医療機関

※ワクチンの準備等がありますので医療機関へ直接予約してください。

- 接種者の自己負担額 無料

※なお、平成24年9月1日時点では、追加接種(4回目)は定期接種ではないため、有料となりますのでご注意ください。

- 持ち物 母子健康手帳(予診票は各医療機関にあります)

問合せ先 保健センター [☎0837(53)0304]

9月1日から10月31日は、動物の飼い方マナーアップ強化期間です。

現在、市では犬・ねこの避妊・去勢手術に対し助成を行っています。助成の対象は毎年度の予算の範囲内において、1世帯につき1年度1頭限りです。申請には、申請書に手術済証明書(手術日が当該年度で市内動物病院のもの)を

添えて提出してください。



問合せ先 生活環境課 [☎0837(53)1090]
秋芳総合支所市民福祉課 [☎0837(62)1910]
美東総合支所市民福祉課 [☎08396(2)5004]

まちかどホットライン

7/25 異文化を学んでいます！ (8/19～25)

7月25日に、平成24年度美祿市ふるさと人材育成事業の市民海外研修結団式が行われました。

村田市長は、「都市型の交流国家シンガポールに行くことは大変意味のあることで、楽しむ心を持って多くのことを学んできてほしい」と述べ、参加者を激励しました。

市内から10人の中学生が参加し、8月19日に出発しました。



7/26 全国大会出場者激励会

7月26日、第47回全日本少年剣道錬成大会小学生団体の部に出場する、美峰剣友会所属の5人（大嶺小学校）への激励会が行われました。

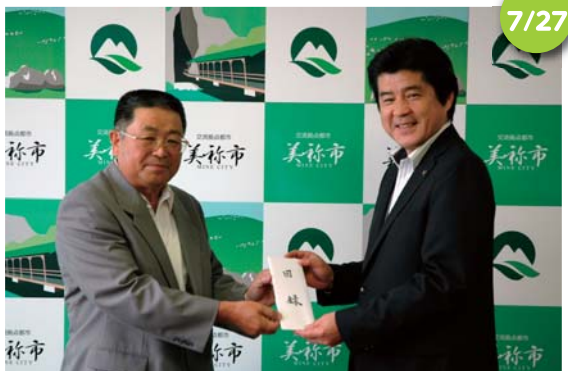
大会は、7月31日から8月1日の2日間、日本武道館において開催されました。

7/26 大好きな日本語は「ありがとう！」

平成22年から、外国語指導助手（ALT）として2年間美祿市に勤務した、ローラ・バーセンブルージュ・マリコ先生がこの度ハワイへ帰国されることになりました。

先生は、市内東部4校の中学校を中心に、確かな英語の発音で生き生きとしたコミュニケーション活動を行うなど、英語科の授業を熱心にサポートされました。

先生がこの2年間で好きになった日本語は「ありがとう」で、「1番の思い出は、新任ALTのため、生徒達と一緒に学校紹介のビデオをつくったことです。」と述べられました。



7/27

財団法人 吉永奨学会より 寄附金をいただきました。

3月31日に解散しました（財）吉永奨学会の代表清算人坂本文男氏が7月27日に来庁され、残余財産26,000,889円を美祿市奨学基金に全額寄附されました。

吉永奨学会は、昭和46年美東町真名で開業されていた吉永医院の御懇意による寄附金を基金として設立され、多くの奨学生に貸与されました。

引き続き、次世代を担う有能な人材育成に適切に活用させていただきます。ありがとうございました。

めざせ！世界ジオパーク ～秋吉台カルストウォーク～ 参加者募集

期 日 10月28日回 ※雨天決行
 場 市宮秋芳洞第1駐車場（大会会場、スタート・ゴール）
 受 8:00～9:30
 集 1,500人（先着）
 参 小学生以上 ※但し、小学生は保護者同伴
 加 資格 大人（高校生以上）1,600円、小・中学生 1,000円
 参 費用 インターネット（<http://walknet.jp/>）又は専用振替払込用紙
 応 募方法
 申 込締切日 9月21日金 当日消印有効
 込 申 込書備付場所 市役所市民室、体育振興課（スポーツセンター2階）、各総合支所総務課、各出張所



ぜひ、参加してね！

コース
17km
10km
5km



申込・問合せ先 体育振興課（☎0837(52)3310）

病院だより 46

医学部を卒業して医師国家試験に合格し診療に従事しようとするすべての医師は、研修医として2年間の臨床研修が必要とされており、この臨床研修のなかで地域医療研修は必須になっています。

山口県では、地域医療に必要な知識、技術、そして態度の修得を目的とした「地域医療研修コース」を設けています。平成24年度には、萩、周防大島、下関（豊田）、長門、美祢の5つの研修コースを設けています。

美祢コースでは、美祢市立病院と美祢市立美東病院を中心に、介護老人保健施設や美祢社会復帰促進センター等での研修プログラムを組んでいます。去る7月に2人の研修医が、2週間にわたるホンモノの地域医療を学ぶ研修を受けられました。

「地域医療研修を経験して思うこと」

美東病院では先進的な施設はない、ありのままの姿を研修医師に見てもらったが、病院のあり様を実際に経験することこそが、今後の彼らの生き方に重要な考える材料を提供できると考えています。

我々は日常診療の中で慢性医師不足ゆえにハードワークをこなしています。別の表現をすれば現在の医師不足では人口の少ない過疎地域に行くほど待遇は悪化します。俗に言う3Kは「きつい・きたない・やる気がしない（興味がわからない）」です。医療では「きつい、切れ目がない、休日がない」といったところです。

医師不足ゆえに少ない医師数で多数の患者さんを診療することは自明の理ですが、同時に自由時間を犠牲にして夜間の急患に対応する回数も多く、休日も当直として束縛されることも多いです。当然当直回数の多いへき地の病院勤務は医師には人気がないし、早くに開業して当直から逃げたくなるのが普通です。

話は逸れてしまいましたが、現状のハードなスケジュールを研

修医にお見せすることが我々の意図ではありません。ただ、地域医療が行き詰っていることをみてもらうことは大事です。若い研修医師が日本の医療を考えて自分の進路を決めていくことに自ずと答えや結果が続くと考えています。

基本的に研修医の視点でみる医療は患者さんを診察して、診断の後に治療をするという、従来からの医療行為です。これは病院の大きさに必ずしも依存しませんので、当院でもお役に立てたと考えています。しかし、最新の医療や研究を俯瞰するに、マスメディアをにぎわせている遺伝子解析・診断や抗体治療、幹細胞移植などがあることも事実です。進歩した新しい医療は、従来ならばできなかったことをできるように変えるのではないかと期待が持てる、いわば幾筋もの光明すら感じさせます。日本が発展させて国際貢献すべき分野に医療もあげられています。しかして先進的な医療を担うのは若い医師達の義務のようになってきます。日本の医療を進



美祢市立美東病院
院長 村上 不二夫

歩させていくためにも、是非地域医療を知って、そこだけに止まることなく、日本の医療が大きな地殻変動を経て変わっていくことを期待したい気持ちは我々地域の病院に勤務する医師の中にもあります。

我々としてはやはり医師を教育するために、大病院や大学病院などでは経験できない場面を生で鮮明に研修医師に伝えて、診療の基礎を効率的に学ぶ手助けができればよいと考えています。経験が豊富な私達の世代の医師が、若い医師に多くのことを伝えて、来るべき日本の医療の在り方に寄与できたら、地域医療の役目を果たすことができたのではないかと考えさせられた期間でした。

問合せ先

美祢市立美東病院

【☎08396(2)0515】

(1) 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員採用の状況(平成23年度)

区 分	試 験				選 考	合 計	備 考
	上級	中級	初級	資格免許			
行 政 職	5人	1人	7人			13人	①美祿市職員の任用に関する規則(昭和49年美祿市規則第16号)及び、美祿市病院等事業職員任用規程(病院事業管理規定第15号)に基づき、採用した職員数 ②試験のうち資格に該当する職員は、医師を除いた医療職の職員
事 務 職	4人	1人	2人			7人	
技 術 職	1人					1人	
消 防 職			5人			5人	
医 療 職				13人	2人	15人	
医 師					2人	2人	
技 師				1人		1人	
看 護 師				9人		9人	
介護福祉士				3人		3人	
技能労務職							
合 計	5人	1人	7人	13人	2人	28人	

② 再任用職員の採用の状況(平成23年度) 該当なし

③ 退職の状況(平成23年度)

区 分	定年退職	勸奨退職	そ の 他					合 計
			普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	
行 政 職	8人	10人	3人					21人
消 防 職	2人	2人						4人
医 療 職	0人	1人	14人				2人	17人
技能労務職	0人		1人					1人
合 計	8人	11人	18人				2人	39人

④ 職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数						対平成19年 増減数 (平成24年)
		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
一般行政部門	議 会	7人	5人	3人	3人	3人	3人	△4人
	総務企画	75人	83人	83人	85人	83人	81人	6人
	税 務	26人	23人	21人	18人	18人	18人	△8人
	民 生	65人	63人	59人	64人	62人	60人	△5人
	衛 生	34人	35人	33人	30人	27人	27人	△7人
	農 林	43人	38人	35人	32人	34人	34人	△9人
	商 工	5人	9人	8人	9人	10人	10人	5人
	土 木	24人	22人	21人	21人	21人	22人	△2人
	小 計	279人	278人	263人	262人	258人	255人	△24人
特別行政部門	教 育	66人	58人	56人	54人	51人	47人	△19人
	消 防	57人	58人	57人	57人	58人	59人	2人
	小 計	123人	116人	113人	111人	109人	106人	△17人
普通会計計		402人	394人	376人	373人	367人	361人	△41人
会計部門	病 院	260人	208人	202人	200人	201人	204人	△56人
	水 道	12人	12人	10人	10人	10人	11人	△1人
	下 水 道	6人	7人	8人	8人	8人	7人	1人
	そ の 他	112人	71人	71人	71人	61人	59人	△53人
	小 計	390人	298人	291人	289人	280人	281人	△109人
合 計		792人	692人	667人	662人	647人	642人	△150人

※職員数は、一般職及び企業職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。
 ※平成19年の職員数については、旧1市2町及び一部事務組合(美祿地区消防組合、美祿地区衛生組合、共立美東国民健康保険病院組合)を合算したものの。
 ※職員数には教育長は含まれない。

市の人事行政の運営の公平性、透明性を高めるため、「美祿市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成23年度的人事行政の運営等の状況を5ページから8ページにかけて公表します。

問合せ先 総務課人事係(☎0837-1111)

(2) 職員の給与の状況

① 人件費の状況(普通会計決算見込)

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年3月31日現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
平成23年度	人 27,736	千円 18,243,579	千円 795,097	千円 3,456,239	% 18.9	% 20.1

※表中「人件費」には、議員報酬、各種委員報酬、職員給与費、地方公務員共済組合負担金、退職手当などを含む。

② 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成24年度	人 362	千円 1,346,008	千円 219,487	千円 486,561	千円 2,052,056	千円 5,669

※表中「職員手当」には、退職手当を含まない。

③ 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,965円	42.7歳
技能労務職	280,029円	47.9歳

④ 初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		決定初任給	採用2年経過日 給料額
		一般行政職	大学卒
	高校卒	140,100円	148,500円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
		一般行政職	大学卒	276,471円
	高校卒	229,325円	277,869円	338,091円

⑥ 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的な 職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	係長 企画員	補佐 主査	課長 主幹	部長 部次長	
職員数	25人	41人	30人	62人	55人	23人	12人	248人
構成比	10.1%	16.5%	12.1%	25.0%	22.2%	9.3%	4.8%	100%

※職員数は、「一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務名。

⑨ 退職手当の状況(平成24年4月1日現在)

⑦ 昇給期間短縮の状況

該当なし

⑧ 期末・勤勉手当の状況

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.9月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分
役職段階 別加算額	役職および職務の級に応じて、5%～20%を加算する。		

※期末・勤勉手当は、平成23年度支給実績。

区 分		自己都合退職	勸奨・定年退職
退 職 手 当	支 給 率	勤続20年	23.50月分
		勤続25年	33.50月分
		勤続35年	47.50月分
		最高限度額	59.28月分
調整額		在職10年以上で職務の在職級区分に応じて、在職月数を加算(0～60月)	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
一人当たりの平均支給額		5,017,238円	24,182,396円

※退職手当一人当たりの平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均支給額。

⑩職員手当の状況

区 分	内 容	
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人当たり 6,500円 ※子については第3子以降 7,000円 満16歳から22歳までの子の加算 1人当たり 5,000円	
住 居 手 当	持 家 2,000円 (新築購入5年以内は3,000円) 借 家 家賃23,000円以下 家賃-12,000円 家賃23,000円超 (家賃-23,000円)÷2+11,000円 【最高支給額 27,000円】	
通 勤 手 当	交通機関利用者 最高支給額 55,000円 交通用具利用者 2,000円~24,500円	
特 殊 勤 務 手 当 (平成23年度 普通会計決算見込)	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	30,682円
	手当の種類(数)	10
時 間 外 勤 務 手 当 (平成23年度 普通会計決算見込)	総支給額	43,627千円
	職員1人当たりの支給年額	213千円

⑪特別職等の報酬などの状況(平成24年4月1日現在)

役職名	給料月額	期末手当 勤勉手当	支給割合	役職名	報酬月額	期末手当 勤勉手当	支給割合
市 長	780,000円	期末手当	勤勉手当	議 長	400,000円	期末手当	勤勉手当
副 市 長	624,000円	6月期 1.225月分	0.675月分	副議長	340,000円	6月期 1.45月分	—
教 育 長	546,000円	12月期 1.375月分	0.675月分	議 員	300,000円	12月期 1.65月分	—
病院事業管理者	546,000円	合計 2.60月分	1.35月分			合計 3.10月分	—

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況(平成24年4月1日現在)

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始 業	終 業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	土・日曜日

※1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、条例で定められた職員の勤務時間。
※勤務時間の割り振りは、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の時間帯に勤務時間が割り振られている職員の勤務時間。

②年次有給休暇の取得状況(平成23年1月1日~12月31日)

平成23年平均使用日数	8.5日
-------------	------

※当該期間の中途に採用・退職した職員、並びに当該期間中に育児休業・分限休職した職員、派遣職員を除く。

③介護休暇の取得の状況(平成23年度)

取得者数	介 護 休 暇 承 認 期 間					
	1月以下	1月を超え 2月以下	2月を超え 3月以下	3月を超え 4月以下	4月を超え 5月以下	5月を超え
0人	—	—	—	—	—	—

④育児休業等の取得の状況(平成23年度中に新たに育児休業を取得した職員)

取得者数	育児休業承認期間					
	6月以下	6月を超え 1年以下	1年を超え 1年6月以下	1年6月を超え 2年以下	2年を超え 2年6月以下	2年6月を超え
3人	—	3人	—	—	—	—

(4)職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限の状況(平成23年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
心身の故障の場合	—	—	1件	—	1件

②懲戒処分の状況(平成23年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0件
職務上の義務に違反し 又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0件
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合	—	—	—	—	0件

(5)職員のサービスの状況

①争議行為の状況(平成23年度)

該当なし

②営利企業等の従事許可の状況(平成23年度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	3件	3件

(6)職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況(平成23年度)

	研修の区分	内 容	講座数	修了者数
独自研修	新規職員採用研修	市職員として必要な基礎的知識の習得	2	25人
	メンタルヘルス研修	精神疾患予防知識の習得	1	217人
研 修 所 研 修	一般研修 (山口県ひとつづくり財団)	階層別に職務上必要な能力の習得	8	69人
	特別研修 (山口県ひとつづくり財団)	行政運営能力の向上	18	28人

②勤務成績評定の状況(平成23年度)

評定の方法	実施時期	対 象 者
能力評価	基準日 平成24年2月1日	人事評価制度導入にあたり平成23年度は試験的实施として、行政職給料表適用職員(消防職を除く)及び現業職給料表適用職員を対象として実施した。

(7)職員の福祉及び利益の保護の状況

①健康診断の状況(平成23年度)

区 分	内 容
定 期 健 康 診 断	市が実施する一般検診
人 間 ド ッ ク	医療機関が実施する総合検診(30歳以上の希望者)
胃 が ん 検 診	X線直接撮影
インフルエンザ集団予防接種	インフルエンザ予防接種
特 定 保 健 指 導	生活改善指導

②公務災害補償の状況

ア.公務災害(平成23年度)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取り下げ件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0件	1件	0件	1件	0件	0件

イ.通勤災害(平成23年度)

該当なし

(8)その他市長が公表に必要と認める事項

①勤務条件に関する措置の要求の状況(平成23年度) 該当なし

②不利益処分に関する不服申し立ての状況(平成23年度) 該当なし

住民基本台帳カードをお持ちの人へ!!

市外に転出しても、引き続きカードが利用できるようになりました。

7月9日から住民基本台帳法が改正され、住基カードをお持ちの人の住所異動の手続きが一部変更になりました。

これまで住基カードをお持ちの人が市外へ転出した場合、カードは有効期限内であっても失効していましたが、今後ご希望の人は新しい住所地でも引き続き利用できるようになります。

住基カードをお持ちの人は、住所異動手続きの際に**必ずカードを窓口にご持参ください。**

住所異動の手続きは本庁又は美東・秋芳総合支所へお越してください。なお、手続きにカードを所持しているご本人や同一世帯の人が来られないときは、事前に市民課住民係にご相談ください。

また、公的個人認証サービスの電子証明書はこれまでどおり、有効期限内であっても住所変更により失効します。

ご不明な点がありましたら、市民課住民係までお尋ねください。

●美祢市から転出される時

住基カードの継続利用のご希望を確認します。万が一、カードを紛失・破損された人は、併せて窓口にお申し出ください。

●美祢市に転入される時

前住所地で住基カードの継続利用を希望されている人は、転入窓口で、カード発行時に設定した暗証番号を入力していただきます。**住基カードを持参されない場合は転入の手続きができません。**

●美祢市内で転居される時

住所情報等、住基カードの内容の書き換えが必要となりますので、窓口までご持参ください。

あなたの住基カードは大丈夫ですか？

住基カードは本人確認書類として、運転免許証やパスポートと同等の効力を持っています。県内で住基カードを悪用したなりすましや、偽変造の事件が発生しています。あなたの住基カードの所在を今一度ご確認ください。万が一、紛失した場合には、警察署や市役所で紛失手続きが必要です。(期限切れの住基カードの回収にもご協力ください。)

問合せ先 市民課住民係 (☎0837(52)5230)

俳句と短歌

HAIKU TO TANKA

【美祢つぼみ句会】

父母在りしその日のごとく合歡の花
ソーマンは啜る音さえ味のうち

末富 千恵子
藤本 寿和

【美祢あさぎり句会】

夏草を刈る音のする朝六時
蝉しぐれ聞くや聞かずや猫欠伸

由良野とき美
土屋 貞城

【美東俳句会】

三姉妹母似はだれと盃蘭盆会
戯れの風に寄り添ふ蜻蛉かな

河崎 敏昭
古谷 啓子

【秋芳野火句会】

沖繩に眠る鎮魂梅雨の空
文化財担う子舞ふ子皆んな汗

波多野 深雪
長谷 伸由

【ホトトギス秋芳句会】

梅雨晴の荒磯の渚波立たず
持て余す杣の遺産の草を刈る

柿村 喜代美
小嶋 かつら

【美祢短歌会】

二つ三つ道はありしも宿縁か
吾が選びたる道に老いたり

西村 雪江

節電の言葉久々原発に
たよりし果ての電力不足

川崎 一男

若き人職を辞したるその理由を
すべて語らず明るく笑う

長町 保枝

【秋芳短歌会】

枯古木あまた浮かびて湖しづか
台風外れて村びと安堵す

井上 栄子

薄日射す梅雨の晴れ間の西瓜畑
太りし玉の艶やかに見ゆ

前田 時博

レイテ島に降下部隊の兄は遂げ
間なく敗れし日本の国も

長 安喜子

地域力発揮まちづくり創生交付金 採択事業を決定

市では、団体・地域が自主的、自発的に取り組むまちづくり活動を支援する事業を展開しています。この度、市民提案型のまちづくり事業の募集を行い、提案のあった事業について審査を実施しました。その結果、本年度次の事業を採択しましたので、公表します。

市民発チャレンジまちづくり事業

5人以上で構成され、その過半数が市内に在住している市民団体又はグループ等が、活動の継続を条件として、実施する提案事業に対し、1団体50万円を限度に事業費の2/3を支援します。

事業名	団体名	事業の概要	交付金決定額
みね市民力育成セミナー2	美祢市地旅の会	地域資源を自分の言葉で紹介できる人材の育成を目的に、自分たちの住む地域を見直し、資源の掘り起こしと活用計画を策定する市民力育成セミナーを開催する。	36万円

地域発提案型まちづくり事業

行政区で構成される地域が、まちづくり事業活動の継続を条件として、地域性のある発案度に優れた事業提案に対し、行政区あたり50万円を限度に1地域最大100万円を上限とした事業費の4/5を支援します。

事業名	団体名	事業の概要	交付金決定額
秋芳名水直売所を核とした賑わいと地域振興の創出	堅田地区	別府弁天池一体の観光資源ネットワークを強化し、特産品のPRや自然観察体験のイベントを通じた地域の賑わい化を進め、次世代への地域文化の継承を行う。	100万円

問合せ先 企画政策課 [☎0837(52)1112]

秋芳有線終了 有線電話及びインターネットサービス平成25年3月末終了

秋芳地域で愛用されています秋芳有線（美祢市秋芳地域情報通信施設）は、昭和32年に電話の普及を目的として秋芳地域の一部で有線電話サービスを開始しましたが、現在では民間各社の固定電話や携帯電話が一般的なものとなり、秋芳有線の当初の目的は達成されている状況です。

また、秋芳有線のインターネットサービスは、平成22年から始まった山口ケーブルビジョン㈱の光ファイバーケーブルを利用したインターネットとサービスエリアが重複しています。

これらの理由により、秋芳有線の有線電話及び

インターネットのサービスは、平成25年3月末をもって終了しますので、ご利用の皆さまのご理解をいただきますようお願いいたします。現在、秋芳有線のインターネットをご利用の方は、山口ケーブルビジョン㈱等への変更手続きなど今後の対応にご注意ください。

なお、秋芳有線のサービスのうちご家庭の音声告知放送は、防災情報などの重要な役割を担っていますので平成25年4月からも放送を続けますが、将来的には市全域の統一的な告知方法を確立する予定としています。

問合せ先 地域情報課 [☎0837(52)1128]

親子でart*体験してみ～ね 参加者募集

宝くじの助成金で実施します。

自然の中で芸術を楽しむ体験コースの参加者を募集します。親子で美祢の良いところを再確認しながら楽しむイベントです。

- 日時 11月11日(日) 9:00～16:00
- 場所 伊佐町河原 きららの里（梶岡牧場内）
- 募集人数 各コース40人
※親子で参加できる人対象

- 〔 Aコース 大理石クラフトと秋芳洞見学 〕
- 〔 Bコース サンドクラフトと資料館等見学 〕

- 参加費 1人1,000円（昼食、保険料込）
- 受付期間 9月1日～10月31日
- 申込・問合せ先 特定非営利活動法人きららの里 [☎0837(53)0500]